

令和 5 年 8 月 22 日
浅虫海洋生物学教育研究センター
センター長 熊野 岳
浅虫感染防止対策管理委員会
委員長 美濃川拓哉

他教育研究機関の実習等外部利用受け入れについて

【最初に】

- Covid-19 感染症に対する対策が大きく緩和されています。2023 年 4 月 1 日現在、東北大学は BCP レベル 0 となりました。この状況を鑑み、浅虫海洋生物学教育研究センター（以後、センター）は、「他教育研究機関の実習等外部利用受け入れについて」*を改訂した本稿に基づき、今後の外部利用受け入れをおこないます。
- 外部利用受け入れの条件、利用時の感染防止対策、体調不良者発生時の対応については、今後変更の可能性があります。
- センターでは、全ての外部利用に対し、センター教員 1 名を受け入れ担当教員として配置しています。外部利用の責任者（以下、外部利用責任者）におかれましては、事前に受け入れ担当教員とご相談の上、感染防止対策にご協力をお願いします。

*令和 2 年 6 月 5 日東北大学本部承認、以後、令和 2 年 7 月 8 日、7 月 28 日、令和 3 年 2 月 8 日、3 月 1 日、3 月 22 日、4 月 3 日、5 月 12 日、5 月 25 日、8 月 20 日、令和 4 年 1 月 20 日、2 月 3 日、4 月 12 日、6 月 12 日、9 月 1 日、12 月 16 日、令和 5 年 4 月 4 日に改訂

1. 外部利用受け入れの条件

- 外部利用の受け入れ可否については特段の条件を設けません。感染症対策のために設定した宿泊者・実習室利用者の人数制限を撤廃します。

2. 利用開始前の感染防止対策

- 利用者（宿泊者だけでなく、施設外宿泊しての実習参加者も含む）は、従来通り、来浅前 5 日間の健康状態チェック（風邪の症状+体温）を実施してください。健康状態チェックで体調不良が明らかの方は症状が判明次第、速やかにセンター受け入れ教員

に連絡してください。利用の可否を検討します。

3. 施設内感染防止対策

- 研究棟/実習棟の入り口扉付近に体温測定器を設置し、利用前の発熱者の有無を毎日確認します。
- 実習室の利用者数に制限は設けません。
- 室内換気は今後も継続します。30分～1時間毎に5分間、実習室内窓を全開にします（夏場の暑い時期は冷房使用時にも換気します）。
- 顕微鏡や実習器具は、できる限り他学生と共用しないよう準備します。
- センター建物内でのマスク着用については各自の判断に任せます。
- 研究棟/実習棟の入口、宿舎の入口、食堂の入口、宿舎内の1階と2階の洗面所、宿舎内2階階段踊り場、談話室に消毒液の設置は継続し、利用を推奨します。
- 宿泊期間中も、毎日の健康状態チェック（風邪の症状+体温）を継続してください。
- 研究棟と宿舎の共用スリッパの提供を再開します。

4. 体調不良者発生後の対策

- 37.5℃以上の発熱が確認され、かつ、咳の症状がある等、感染症の疑いがある体調不良を訴える利用者が出た場合には、医療機関での受診を補助します。その後、利用を継続するかどうかは、外部利用責任者および利用者に判断を委ねます。

以上